



マイナンバーカードの 保険証利用について

当院では令和5年4月1日よりマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。

マイナンバーカードをお持ちの方は窓口設置のカードリーダーを利用することで保険の資格確認ができます。なお、健康保険証でもこれまでどおり受診が可能です。

【オンライン資格確認のメリット】

- ① マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。
(あらかじめマイナポータルで保険証利用の申込みが必要です。)
- ② 限度額認定証の申込みと提示が不要です。
- ③ ご本人の同意のうえで薬剤情報・特定健診情報等の閲覧ができることで、
- ④ かかりつけ以外の医療機関でも患者様の最新情報が確認でき、適切で迅速な診療・治療ができます。災害時、お薬手帳が手元にない場合等にとっても有用です。
- ⑤ 医療保険資格確認が正確になります。
→オンラインで医療保険の資格確認ができることで正確な情報を取得し、スムーズに受付することができます。
(医療保険の加入状況が確認できない場合はお声をかけさせていただきます。ご協力お願い申し上げます。)

当院は患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い申し上げます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



総合診療の

薬師台おはなぽっぽクリニック

内科・外科・整形外科・婦人科・循環器内科・精神科・訪問診療
禁煙外来・日帰り手術

